

笛吹市都市計画審議会議事録

平成18年11月30日

八代分庁舎 2階大会議室

開始時間 午後1時45分 終了時間 午後4時00分

出席者 学識経験者 関本藤一郎、荻野勇夫、田中和芳、若狭美穂子、水野孝子  
 市議会 中村善次、風間好美、小林始、松沢隆一  
 住民代表 鈴木貞夫、飯田三郎、飯田元康、金子満朗  
 事務局 中沢まちづくり整備課長、松岡主幹、望月主査、新開主査  
 齊藤公営企業部長、佐藤下水道課長、駒沢主幹、宮川主幹  
 欠席者 中村公紀、早河正弘  
 傍聴者 1名

発言者	発言内容
事務局	公営企業部長です。公私ご多用のなかご参集いただきましてありがとうございます。今回、笛吹市公共下水道の変更について2案件の諮問をおこないました、都市計画区域が峡東都市計画区域と東八代都市計画区域と2箇所の区域があります関係で2つの諮問となっております。内容は後ほど担当より詳しくご説明いたしますが、ア)名称の変更、イ)排水区域の変更、ウ)下水道管渠の変更であります。ご審議よろしく願いいたします。
事務局	本日の審議会開催につきまして、委員数15名中13名出席しておりますので、条例第6条第2項の規定により、審議会が成立しておりますことを報告します。資料ですが、お手元にA4版の資料5部、次第1. 下水道関係2部。まち交関係2部を用意いたしましたのでご確認をお願いします。審議に先立ちまして、書記の任命を会長お願いします。
会長	書記を任命したいと思います。運営規定第10条に基づき、まちづくり整備課主査を書記に任命します。よろしく願いします。
事務局	続きまして、運営規定第3条2項に基づき、会議の議長は会長にお願いするとともに議事録署名人の指名を、会長お願いいたします。
会長	議事録署名人の指名を行いたいと思います。運営規定第11条2項に基づきまして、2名の委員にお願いいたします。書記、議事録署名人が指名されましたので審議に入りたいと思います。

会 長 議案 1. の峡東都市計画下水道（笛吹市公共下水道）の変更について審議を行います。事務局より提案をお願いします。

事務局 説明はパワーポイントによりスクリーンに映像を映しながら説明します。笛吹市公共下水道の変更について 説明に入る前に都市計画について少し説明をさせていただきます。審議に入るため、会場を暗くさせていただきます。

（都市計画について説明）

事務局 諮問 1、諮問 2 は笛吹市公共下水道の変更ですので一括審議をお願いします。

会 長 審議案件 1、2 を同時に審議いたしますがよろしいでしょうか？  
異議はないと思いますので事務局の説明をお願いします。

（笛吹市公共下水道の変更案件について説明）

会 長 峡東都市計画区域と東八代都市計画区域、それぞれに都市計画の手続きを行うということですが、笛吹市に合併したのですから、都市計画区域もひとつとして行えばいいのではないですか？

担 当 都市計画区域の指定は山梨県が行うものであります。市町村合併の方向が固まったため、県では平成 22 年にむけて都市計画区域の見直しを行う予定と聞いております。今現在では、笛吹市には 2 つの都市計画区域が存在しているため、2 つの都市計画の手続きを行っています。

会 長 審議案件の 1 と 2 についてご説明いただきました。審議に入りますが、質問、意見等ございましたら、お願いします。峡東都市計画区域の中の石和町公共下水道、春日居町公共下水道、一宮町公共下水道が笛吹市公共下水道に、東八代の方も同様に境川村公共下水道が笛吹市公共下水道になるということでありまして。  
併せて管渠についてもひとつにするということですので石和の四日市場幹線にひとつにするということです。

委 員 質問があります。合併する際に機材、器具等の規格を統一するということですか

担 当 マンホールについては、今現在、旧町村の蓋がありまして、中に市のマークを入れて使用している。

- 委員 地中に埋設する施設自体については、統一的なものとなっているのか？
- 担当 管渠につきましては、下水道協会規格というものを従前から共通のものを使用している。材料につきましては、協会によって塩ビ管、陶管、ヒューム管などいろいろな会社があるが、そのような規格品を用いて施工しているので共通という考えをお持ちいただいて構いません。
- 会長 他にございませんか？
- 委員 今回が2回目ということで、初めて会議に参加しています。変更の概要にある笛吹市公共下水道に変更するというのでいいのですが、その後の排水区域の見直しの部分で、要するに石和の部分が70ha増加になったということですね。それ以外の町村については減ったということですね？
- 担当 今回の見直しにつきましては、今までに認可をいただいた区域外流入についての面積が20もしくは30haくらいある。今回大幅な面積の増というのは、県とも相談した結果、市としても取りたかったのだが、都市計画マスタープランが計画中ということで、今の段階では現状より面積をあまり増やさなくて、下水道計画よりも上位の計画に合わせまして、次回に見直しを行う予定です。
- 委員 各町村の増減の数字は解りますか？
- 担当 配布しましたお手元の資料の最後のページにあります。こちらの中に新旧の面積が書いてあります。石和町につきましては、824haが885ha、春日居につきましては340haが342ha、一宮につきましては760haが768haとなります。東八代につきましては、境川が255haから265haとなります。八代、御坂につきましては、新規の扱いとなりまして、御坂につきましては639ha、八代につきましては、401haとなります。
- 会長 いかがでございましょうか？
- 委員 全体的には増えているということでしょうか？
- 担当 はい。そうです。

- 委員 御坂の場合、都市計画施設費というもので今まで整備してきたのだけれども、都市計画に指定されていなくても、何十年も下水の線があったのだが、今回エリアが減っている。他の地域でもあると思うのだが下水の見直しの部分から、地域から削除・削減された地域について、今後環境とか水の汚染といった部分をどのように解決していくのか？今日の都市計画で諮問された部分はこれで構わないが、これをどのようにしていくのか？
- 担当 旧御坂町時代に比べて、確かに減っています。ただエリアというものは10年間の達成のもとに設定してありまして、変更というものは時代とともにあるものでこれにより見直しをかけていくこともありうる。あと一点としましては、下水道の排水区域ということで説明しているが、家庭の排水につきましては、旧来通り浄化槽を使って生活していただくという方法があります。なお、これは試案の中のひとつの方法だが、集落排水という下水の方法もあります。これは、これからいろいろな検討を重ねながら決定をしていきたい。
- 委員 今説明のあった集落排水とか合併浄化槽といった部分を今回の見直しの時に、一緒検討しなければ片手落ちではないのか？今回一番増えた場所もあるが、一番減った場所もあるが、どこの場所でも減った部分というは、各地域の上流というか水源というか環境の部分で、かえってそちらの部分も一緒に検討しなければ、この審議会としてどうかと思う。
- 会長 現在、委員から出されております区域から減った部分についての見直しですが、果たして出来るのかといったことだと思います。もし、出来ないのであれば、雑排水に対する対策が出来るのかといったことだろうと思います。この審議会では、名称の変更、排水区域の変更、これには該当しますが、管渠の変更の問題でありますので、この審議会の中にその他の項が設けてあります。そちらの方で、この問題は審議したいと思いますのでよろしくお願いします。この3つの件について、ご意見ありましたらお願いします。質問がないようですので、審議を終了したいと思います。異議なしということで認めたいと思います。  
次第にありますように、10分間の休憩とします。

<10分間の休憩後、再開>

会 長 それでは、春日居町駅周辺整備事業の事後評価について、事務局から説明をお願いします。

担 当 春日居町駅周辺整備事業の事後評価について諮問いたします。本来であれば、建設部長の担当が行うべきものでありますが、本日道路局会計検査のため、待機を命じられており、本日欠席をしておりますことをご報告致します。

(春日居町駅周辺整備事業の事後評価について説明)

会 長 最初の目標数値がおかしかったということもありますが、とにかく事後評価を行っていかねばならないということみたいです。なにか意見ありますか？

委 員 地元として大変不満であります。事後評価は良としても、しかし私も審議委員会の副会長としてやった訳ですが、わずか東西100mの間に11m道路を入れて何になるのか、行き止まり道路を作っては駄目だ。という考えで町長と喧嘩した。西側の道路を国道140号から県道下神内川線まで柳町交差点まで7m道路を作ったらどうだということでさんざんもめた結果、そのうちやりますという約束だが、ぶちやられてしまった。考えてみれば、行き止まりの道路から駅に上がれない、広場があって駅に入れればいいのであって、こんな開発は駄目だと言ってきた。これは余談として聞いてください。あの道路が国道140号から県道下神内川線までつながれば、横の道路を9m位で駅の右側にして前に大きいロータリーを作ればそれが一番の方法ではないかと言ったのですが、町長が頑として駄目だと言って、行き止まりの道を作った。だから、利用者もほとんどない。足湯は大好評である。ただだから良い。今度、駐車場を作ったので、多少は増えている。駐車場がないときは、旧役場の所に車を置き、ずっと歩いていったので、利用者が減っていった。駅から降りてすぐ降りて利用出来る場所にあるので、駐車場があれば倍くらい入ると思っている。あの道を活用するには、北側より駅の前道をやらなくては 価値がないのではないか？ロータリーの周りには駐車場がないので、駅利用者がいない。西側の方は個人的には、結構ありますので十分だと思っている。

担 当 合併前の春日居町で作成した計画を引き継いで行っている。申し送りとして引き継いだ部分には、道路は含まれていない。地元に行くと、道路計画については、話題としては何回も持ち上がるが、まちづくり整備課としてこの件についてはご返事を致しかねるものである。

委員 でも、西側の道路も併用して国道140号までつなげるという話は春日居町の建設委員会の議事録に載っているはずである。

担当 度々話に出ているが、まちづくり整備課の担当としては聞いていません。

委員 事業は完了しているのか？

担当 事業は完了していないが、事業の最終年度であるので、事後評価を実施している。西側道路は、歩道の一部を施工しただけであり、5mの車道をつくって、440号は完成となる。余談となるが、文化財が出てきてしまい、未契約繰越の処理を行います。19年度事業となります。

会長 委員委員から、地元ということで話があったが他にありますか？

委員 今、基盤整備の重要なお話をしているときに大変申し訳ないのですがけれども、例えば足湯が出たときに、私は一宮ですが、明日もお年寄りとの交流会があるのだが、聞いてみると、石和の足湯は知っているが、春日居の足湯はほとんど知りません。石和の足湯の場合にはバスでも行ける。春日居の足湯には一宮からだとバスでは行けない。家族の方やボランティアさんが乗せていってあげる場合でも、駐車場がない。そんなに、いい足湯だったら市全体ばかりでなくよその県の人達に宣伝することが必要、PRしていかなければ駄目なんだなとお話を伺いながら思いました。PRのひとつとして駐車場の問題があります。話が変な方にいきますけど、私の友達が石和駅ってすごい不便だねって言われました。あずさでさえ停まる駅なのになんで送迎の車が駐車して置く場所がないって言うのであるじゃないって言うと、タクシーが横柄なのでもう少しなんとかならないのかしらって言われたので、足湯のPRとともに駅舎の整備なども考えているみたいなので、健全な人ばかりでないということを考えていただいて、今後いろいろな指標を作るときも参考にさせていただきたいと思います。

会長 委員さんのおっしゃられたことは、3番の事後評価の公表は適切に行われているかということにつながっているのではないかと思うのですが、広報を通じて適切に行われていると思います。それから石和の駅前につきましては、今土地区画整理事業を行っておりまして、駅は今の広場の3倍以上になる予定です。おみやげ店が移転すればすぐに完成します。

担当 駐輪場も足湯の横に造りました。駐車場も8台分の線を引くのではなく、4台分の線を引き、反対側には観光バスが入れるように線を引いていない状態で整備は終わ

っている。これについては、観光商工課を通じて、業者にはPR活動は済んでいます。同時に春日居の足湯は、管理人さんが常時いまして、57度の温泉がでてきて、とってもいい温泉となっています。

会 長 石和の駅前の話まで出ているが、この審議内容について、他にになにかありますか？

委 員 事後評価を行っているが、ここで悪い評価を行うと補助金を返さなければならなくなるのか？

担 当 事業の実施については、会計検査の対象となるもので、正しく執行を行っています。まちづくり交付金の性格上、事業の評価は自分達で行いなさいというのが国の求めているものである。この審議会でこの成果や指標ではおかしいという結論になっても国土交通省で直接お金を返せということはありません。審議会の中で、こういう事業を行い、このような成果があったということを、委員審議員が言われるようにもっと違う事業をやった方が良かったというお考えもありますが、我々としては与えられた事業計画の中をもって、成果があったと考えております。金を使った事業と住民がまちづくりを考えていく際のコンセンサスという問題であり、レベルが違う。昔は事業だけ行っていれば良かった時代だったのだが、今では住民を巻き込んでこういう事業をやった良かったかどうかの審議を行いなさいということ指定されていて行っている。

委 員 丁寧に説明を受けすぎて、聞いている方も解らなくなってしまう。仕上がってきているというのも事実であるので、これを参考にしながら次のステップを踏む時に禍根を残すようなことはお互い避けて行くべきではないかと思う。すぐに石和の駅も北口をどうのこうのという話が浮上しているようだけれども、非常に難しい話が出てきている。僕も春日居の駅には、よく行くのだけれども、どこに車を止めていいのかよく解らない。ロータリーの所に車を停めて乗り降りをしているが、すぐに駅のホームに行けないので、ずっと東側を回っていかねばならず非常に不便な設計であり、もし、陸橋みたいにかかれば非常にいいと思う。近くなので大変をしている。確かにやらないよりやった方が良かったけれども、金をかけた価値とはどうかという問題になる。金をかけたけど、それほど効果がないというのは問題だと思う。今回は事務局で発表してくれた評価でいいと思う。次回の時に適切に検討して、将来に禍根を残すことがないように思う。足湯というのは時代遅れである。足湯が流行ったのは10年前である。今ではどこでもやっている。日本中同じようにやっている。あの当時の計画数字を今も守ろうとするのが無理である。お年寄りが行って楽しむ程度である。観光客をみていると、女性はパンティストッキングをは

いていて人前で脱ぐことが出来ないのに入ることが出来ない。この前、商工会で足湯温泉を国にもって行ってやったが、靴下を脱ぐところがないということで入るのは、一橋大の前だったかもしれないが子供と学生のみだった。この事後評価については、これで構わない。

会 長 いかがでしょう。他に？

委 員 今までの説明を聞いて、聞くほどびっくりするようなデータとなっている。それを言い始めると今の段階ではどうにもならんという行政側の立場があるみたいである。交付金の7500万円についても国土交通省に返さなくてもいい、会計検査もおそらくなかろうという、来ても大丈夫という状況で、評価についても別の指標を示してくれていますので、結果的によろしかろうということで報告してください。ただひとつ行政機関として、事業を行う場合には、土地が売れたから良かったということばかりでなく、事業の目的が達成出来るのかどうかをきちんと見極めて事業を行うようにしていただきたい。計画が先行して引きずられて事業が行われていくことがないようにしていただきたい。評価については、事務局で苦しい説明があったように、別の指標を使って評価していただいてもいい。賛成である。

会 長 事後評価としては、方法書に従って評価が実施されているか？その他の指標は妥当であるか？事後評価原案の公表は適切に行われているのか？飯田委員から言われましたように、このことについてはそのまま国に報告してもいいだろうという意見をいただきました。他にこれだけはという意見ありますか？

委 員 道路の方の計画の段階で、まだ実施されていないということですがけれども、先ほどからお話を聞いているとあまり有意義な計画でないように感じられる。もうひとつは駐車場の問題といった方が重要課題ではないか感じられる。もう、この計画は立ち上がっていると、道路をこのまま進めていくしかないのか？この事業の内容を変えて、先ほどの駐車場をもう少し止めやすい形にするような方向転換は出来ないものでしょうか？

会 長 事業そのものについては、計画通り進んでいる。たまたま、この道路から埋蔵文化財がでてきた。この場合には、埋蔵文化財が優先されます。発掘調査して、よろしいということにならないと、文化庁よりストップがかかってしまう。

担 当 地域の代表である区の会長にきていただいているので、ここに道路計画がある、どうなっているんだという質問を受けている。この道路を作って無駄であれば、この



道路の申請はしなかったはずである。この道路の必要性があるから事業認可がされている。ここの駐車場にしても、まちづくり交付金事業、都市再生整備計画にうたうことによって、事業採択されているので、無駄ではない。これ以上のものを求めた時には、これからエリアをもっと広げないと、話題になっている柳町交差点までの道路の事業認可を受けるとなれば、7500万円の事業ではなくて7億5千万、75億円といった規模のまちづくり交付金に発展していく。この事業を無駄かどうかという部分だが、今からの事業は数値目標をもって行いなさいと指導される。この数値目標についての評価を行っていかねばならず、混雑度という指標で評価したい。ここのロータリーは地元の委員長さんは無駄だとおっしゃるかもしれないけど、行き止まりの道が出来なかったのであれば、248台の車が踏切部分に集中して、危険度が増していたはずである。利用者に対する安全度、利便性が増したということで事後評価を受けています。この事業を始めるときにパブリックインボルブメント、計画段階から住民の参加を求めます。でも、パブリックコメント、計画の素案の段階で住民の意見を聞くことです。パブリックインボルブメントとパブリックコメントは違うものであり、住民の方々も間違えると私の言った意見を聞いてくれないということになる。パブリックインボルブメントで参加していただければ、住民意見は事業に反映されやすくなる。今の部分で言うと、パブリックコメントをやっている部分である。先ほども会長も言われたが、この審議会では方法書に従って評価が実施されているか？であり、方法書に記載されているように、数値を測定して、△と×としての評価しか行えなかった。これは、評価として適当でないと考えたため、代替指標として混雑度を用いて行った。65%の混雑度が緩和されたとして事業の成果はあった。まちづくり検討委員会が、町を考えて今まで外来客を迎えるようなことをしていなかったのに、行うことにより地域の交流を図ったということを経験として、よろしいでしょうかという問いかけを行っている。行政とすれば、委員委員の意見や委員長のおっしゃられたことを考えていかねばならない。パブリックインボルブメントをやる部分であれば、今言われたことを考えていかねばならない。これから、パブリックインボルブメントをやるものは、総合計画とかマスタープランとかでは公募により出てきていただいてワーキンググループでやっていくと反映されていく。今回は、西側道路が柳町交差点まで行けばいいということではなくて、5.8haの中の交付金事業としての成果をお伺いしたい。事後評価について誤りがないのか確認したい。市民には公表して、庁内、市役所内で隠し事をして国に提出するものではないということをご理解いただきたい。

会 長 よろしいですか？委員委員から出されています北側の道路の拡幅につきましては、

市の単独事業で拡幅・改良を行うやり方もある。これについては、ここで審議することではないが、地域の方々が要望書を出せば、叶うものではないかと思う。その他の運動の仕方で改良していけばどうでしょうか？

委員 15年も前から言っているものである。

担当 まちづくり交付金の審議ということでお願いしたい。

会長 意見もないようですから、諮問案件について審議を終了したい。原案に対して異議なしと認めます。

会長 最初の下水道の関係のところ、その他の項で話し合いをしましょうとしたので、その問題につきましては、下水道事業から減った部分についての雑排水についての対策を考えた方がいいのではないかという意見だった。この問題について、今一度ご審議いただきたい。下水道課の人達も残っていただいているので、必要なら呼び出してやっていきたい。委員委員の質問につきましては、都市計画審議会で審議することも必要でしょうが、これ以外にも環境設定といった問題もでてくる。区域が減った部分については、今後22年には見直しも行われるということを説明の中で聞きました。見直しの中で入れていただけるのか？都市計画区域についても、峡東都市計画区域と東八代都市計画区域が一緒になって峡東となるのか東八代になるのか解らないが、一緒にしてひとつにするということも県で決めることであり定かではない。下水道の方にご回答、ご説明いただきたい。

委員 今日2回目ということですが、今までは諮問だけ。プラス諮問に対しての今後の計画に対しての意見も出せますよね。

会長 出しています。

委員 本日の諮問に対しては、私も理解します。今後の計画に対して、大きな問題なので審議会としての意見を市に対して出せたらいいなと思う。今日この審議会が決まったこと、議会の中で委員会審査の中でも、都市計画審議会で決まりましたということになり、この都市計画審議会の意義はものすごく高い。この中で意見が出せれば、もう少し環境整備が進んでいくのではないかと考えている。今日の審議は理解して了解しましたので、意見を出せたら、出していただきたい。

会長 誤解したかもしれないが、減った分についてどうするのかということだと思った。

委員 減った部分のほとんどが、山つきの水源地とか一番環境整備を行っていかねばならないところである。もちろん、下流の人口の多いところ、下流だから優先的に先に整備していかねばならないという下水の課題があるのは解るのだが、下流ばかりやっても上流をどうするのか。合併浄化槽とか集落排水とかの方法で、下水と同時に進めなければ、どうなのかと思う。

会長 下水道の皆さんに、今は外れた部分は永久に外されたままとなるのか？

委員 解っている範囲で説明させていただきます。今までは5年、5年で見直しをしてきたが、今回は7年で見直しを行います。今の事業は18年でおしまいで19年から始まる。今回特に御坂町の関係で委員さんの質問が多いもので、調べさせていただいた。上黒駒を除いた部分で638haありまして、今まで処理されたもの、つなぎ込み可能な面積ですが195.7ha、約200ha処理されている。境川などは面積が小さいため進んでいるのだが、御坂というのは面積が大きいので、下の方から順番にやってきまして、先ほど審議していただいた面積が640町歩なんですけれども、差が442.8町歩、約440町歩の面積が下水道をやりたい面積となっている。参考ですけれども、個々が入る面積の合計ですけれども1年間で70町歩という数字で仕事をさせていただいている。極端に言いますと、笛吹の予算全部を御坂町に投資した場合でも、6年強かかってしまう。上までの面積を併せた場合は、笛吹市の予算をそっくり投資しても、7年、8年かかるという仮定になる。境川は残り少ない。春日居も若干残っていても少ない。八代町は上が残っている。石和町と一宮町と御坂町が面積が多いために、残り面積も多い。一町村20町歩位が平均で割った場合ですが、仕事が単純に言えば出来ると考えている。御坂町の上まで入れてしまっても年数がかかってしまう。今回、県との話でも、上までは次の見直しで間に合うのかと思っている。約440町歩のプラスを御坂町はとっている。黒駒の上の方ですけれども、方法としましては集落排水、これは元の農林省の補助金ですが、芦川もこれで整備が終わっています。普通でありますと農業土木サイドの事業でありますけど、維持管理が同じということで下水道の方にきています。私は担当として言っているが、担当の課長、リーダー、とよその分野の仕事なので、市全体の協議となる。集落排水については、農務部関係の発注となる。合併浄化槽につきましては、4月1日から下水道課の所管となった。上黒駒関係、委員さんの言われた上流につきましては、補助を出させていただく。参考ですけれども130㎡を境にして、小さい場合は5人槽補助で補助の限度は34万2千円、それ以上の建物につきましては、7人槽になります。41万2千円だったと思いますが約41万の限度の補助を出させていただいております。これの対象になる。委員さんに言

われました御坂町上や他の町の山つきについては、笛吹市全体で協議していかなければならない。農林省の補助金がいいとか悪いとか言う立場でない。下水道の話ならできるが、他の分野の話になり正式な席なので言いにくい。端的に言えなくて申し訳ございません。

会 長 この部分ですか。

委 員 国道沿いのこの部分です。

会 長 その部分は絶対に入らないということではない訳ですね。

委 員 次の見直しで、御坂がずっときて、次の年数の時に出来るということであれば、その面積は入れ込める。

会 長 いかがでしょう？

委 員 委 員さんから出ている考え方は、諮問されたから諮問会議で議して結論というか意見として出してもいいではないかということです。私は出してもいいのではないか？その部分は環境保全上必要な所だから、合併浄化槽にするか、集落排水にするか、下水にもってくれば今の説明で大変不効率だが、そういう点にふれながら意見として、出したらどうでしょう？

会 長 一番上流ですし、環境保全上必要ですね。委 員さん、そういうことでいいですか？

委 員 そうです。私の知っている範囲で御坂ばかりでなく、八代、一宮も全部そういう見直しになっている。ただし、そこまでを7年後の見直しの時に下水をもっていけという話はしない。と言うのは、笛吹市で240億も借金があり、一人あたり子供まで入れて30万位の借金である。山裾まで全部下水をもっていけば、間違いなく財政再建団体になってしまう。その前に環境を考え、下水ではなくて、別な有効なものを市として政策で取り込んでいったらどうか？だから7年後の見直しの時に下水にもっていけなんて言わない。そんなに金はある訳ない。有効的に、おそらく今度も峡東と東八の一本化という中で見直し、枠を狭めて下水を有効にするというのも解りました。それ以外のところは、それに匹敵する効果のあるものを安くみていったらどうかというのが僕の意見です。ただし補助は100%で、それは後の話ですけども・・・

委 員 我々もそう思っていますけど、補助金うんぬんは違う関係なんですけれども・・・。

- 会 長 その他の項で審議してしまっって申し訳ないが、はずされた区域は非常に環境上必要な所なので対策を強く要望するっていうようなことを事務局と相談しながら、答申書の中に・・・
- 担 当 答申とは別に意見書を提出する。答申は異議なしで、名称の変更、面積の変更、管渠の変更については異議なしで、意見書として当審議会としては下水道区域以外の部分についても環境に十分配慮する施政を望むとのことで提出なさってはいかがでしょうか？
- 会 長 答申は異議なしということで、意見書の分については事務局と相談しながら作って答申書と一緒に提出します。大筋としましては、担 当リーダーが言われましたようなことで、やっていきたい。
- 委 員 内容は、また審議会を開いてというようなことではないんでしょう？
- 担 当 文面につきましては、下水道の区域以外の地域においても、環境に十分に配慮した施政運営をお願いしたいということでいかがでしょうか？当審議会の意見としてどうでしょうか？
- 会 長 なお、見直し等がありましたら、検討していただいてまた諮問してもらえば、審議の中で審議します。下水の皆様、後でお戻りいただいて、審議に加わっていただいて申し訳ありませんでした。これで終わります。どうも有難うございました。
- 担 当 有難うございました。今回速やかに議事録を作成いたしまして議事録署名人さんには署名をいただきに参ります。議事録には載らない要点の部分も出てきますが、議事録についてはあくまでも要点の中でまとめまして署名をいただきに参ります。併せて審議案件につきましては全体に異議なし、併せて環境整備に配慮することとの意見書を市長あて審議会議長名で提出することでいきたいと思ひます。閉会を、まちづくり整備課長の中澤よりご挨拶申し上げます。
- 事務局 本日は大変お忙しい中、ご出席いただき3案件を審議いただきまして誠に有り難うございました。ご苦労様でした。先ほど、議事録署名人に指名されました委員委員さん、委員委員さん、事務局が後日伺いまして、署名をいただくことになりませんが、よろしくお願ひします。本日は大変ご苦労様でした。また、今後ともよろしくお願ひ致します。

---

上記は、平成18年11月30日の都市計画審議会を記録したものです。